



水と人が奏でるハーモニーのまち

宝達志水町

議会だより

平成30年2月1日 発行

■発行

石川県宝達志水町議会

〒929-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1

TEL (0767) 29-8310 (直通)

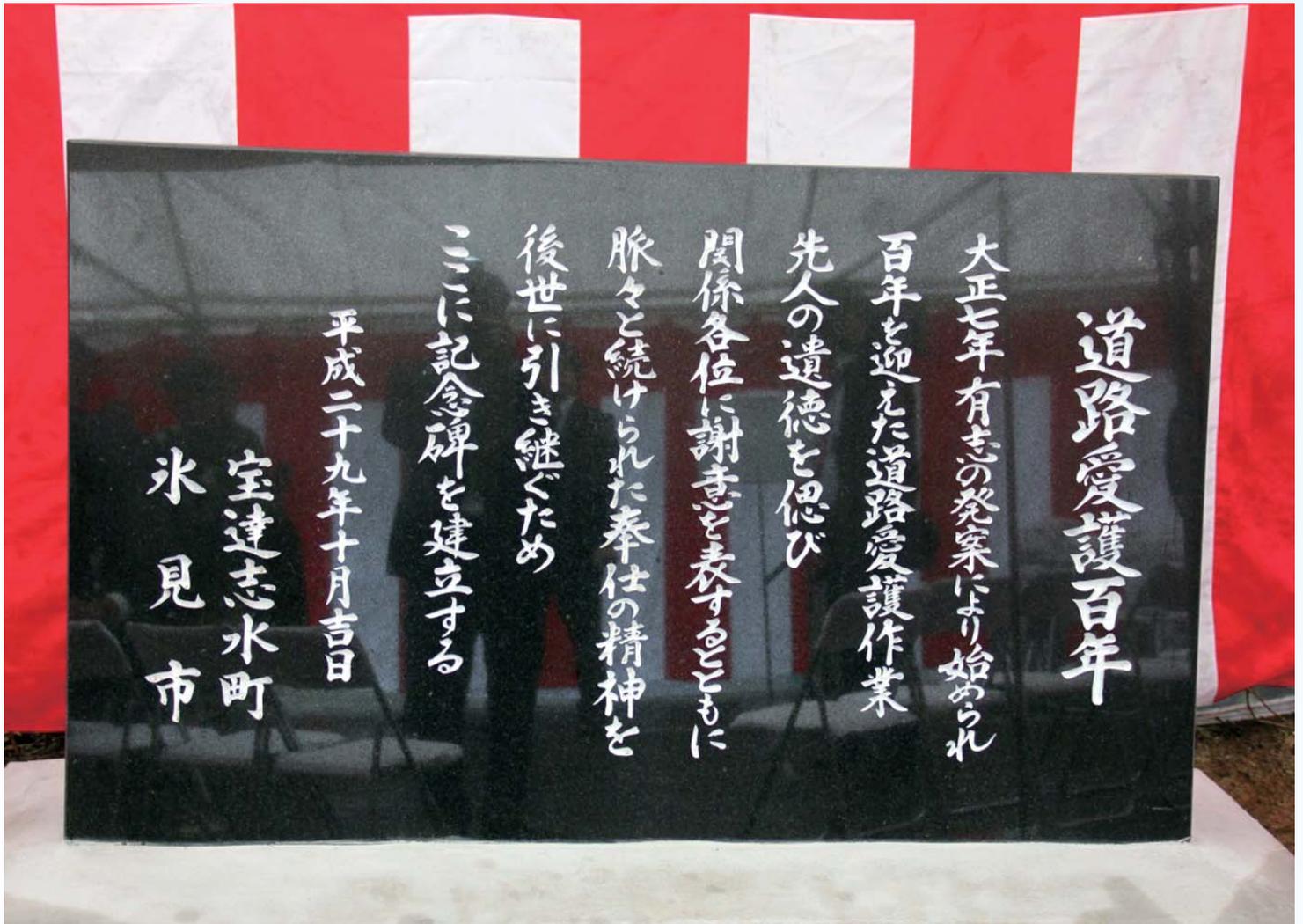
FAX(0767) 29-4623

■編集

宝達志水町議会

広報編集特別委員会

第51号



先人達の苦勞を偲び、後世に継承するために
建立された道路愛護100年記念石碑。7月の
道路愛護デーに建立される予定が、諸事情によ
り、10月19日に建立となった。

(所司原地内)

主な記事
.....→

■平成29年第4回定例会 2

■議案に対する質疑 4

■一般質問(8名) 6

■委員会ノート 14

■委員会視察研修報告 16

■町議会日誌 18

定例会

平成29年第4回
12月14日～22日



第4回町議会定例会が去る12月14日から22日にかけて開催され、補正予算関係の議案8件、条例の改正関係4件、計画の策定1件及び指定管理者の指定1件の合わせて14件の議案が提出され、審議が行われました。また、専決処分の報告として補正予算1件と損害賠償関係1件が報告されました。

なお、補正予算関係の議案で一般会計補正予算については、不適切な予算計上がされていることを議会が指摘したため、訂正の上、改めて提出されました。

(写真は定例会の一コマ。最近では議会への関心が高まり、傍聴席は常に満席です。)

平成29年度補正予算

会計名	補正前の予算額	補正予算額	採決の状況	補正後の予算額	
一般会計	73億7,825万2千円	3,724万3千円	全員賛成	74億1,549万5千円	
特別会計	国民健康保険	19億2,732万8千円	3万円	全員賛成	19億2,735万8千円
	後期高齢者医療	1億7,911万4千円	1,583万4千円	全員賛成	1億9,494万8千円
	介護保険	18億1,997万2千円	162万円	全員賛成	18億2,159万2千円
	ケーブルテレビ事業	7,217万8千円	債務負担行為の追加	全員賛成	7,217万8千円
事業会計	水道事業	4億7,729万2千円	650万円	全員賛成	4億8,379万2千円
	下水道事業	14億2,496万5千円	債務負担行為の追加	全員賛成	14億2,496万5千円
	病院事業	18億8,435万6千円	債務負担行為の追加	全員賛成	18億8,435万6千円

※債務負担行為の追加補正は、予算の増減なし

～議会一口メモ～

○債務負担行為 (簡単に言えば「予算の先取り」を行うこと)

債務負担行為は、契約等で発生する債務の負担を設定する行為で、予算の「内容の一部」として、議会の議決によって設定されますが、歳出予算には含まれません。債務負担行為は、あくまでその時点でまだ歳出の予定が確定しているわけではないからです。したがって、現実に現金支出が必要となった場合は、あらかじめ歳出予算に計上(現年度化)しなければなりません。

補正予算の主なもの

○一般会計			
ふるさと納税推進事業費 (事務取扱業務委託料等)	457万5千円	地域おこし協力隊事業費 (協力隊員の新規募集)	80万3千円
情報化推進事業費 (システム等改修業務委託料)	557万3千円	埋蔵文化財センター管理運営事業費 (施設修繕工事)	226万8千円
障害者自立支援給付事業費	1,442万7千円	○介護保険特別会計	
中山間地域等直接支払推進事情費	1,097万2千円	システム改修業務委託料	162万円
		○水道事業会計	
		配水管布設替工事費	650万円

○条例の改正

○町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う条例の改正

〔全員賛成で可決〕

○印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービス開始に伴い所要の改正を行うことと印鑑登録証明書に性別の記載をしない取り扱いにするもの

〔全員賛成で可決〕

○墓地条例の一部を改正する条例

墓地管理料(1区画年間2千円)を徴収するもの

〔賛成3、反対8で否決〕

○町営住宅管理条例の一部を改正する条例

認知症患者等の入居者の収入申告義務を緩和するもの

〔全員賛成で可決〕

○計画の策定

○過疎地域自立促進計画の策定

〔賛成10、反対1で可決〕

○指定管理

○指定管理者の指定

- ・施設 町保育所及び子育て支援センター
- ・指定管理者 社会福祉法人宝達志水町社会福祉協議会



・指定期間 平成30年4月1日から2年間

〔全員賛成で可決〕

○専決処分の報告

○一般会計補正予算の専決処分

- ・補正額1,119万1千円(衆議院議員総選挙経費)
- ・処分日 平成29年9月28日

〔全員賛成で承認〕

○損害賠償の額を定め和解することについて

損害賠償額 7万4,476円

※地方自治法の規定による報告

○請願

○憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願

〔賛成1、反対10で不採択〕

○決算認定

第3回定例会で委員会付託され、閉会中の継続審査となっていた平成28年度の

各会計の決算が次のとおり認定されました。

○一般会計

○国民健康保険特別会計

○介護保険特別会計

○水道事業会計

○下水道事業会計

〔賛成10、反対1で認定〕

○後期高齢者医療特別会計

○国民健康保険直営診療所特別会計

別会計

○ケーブルテレビ事業特別会計

計

○国民健康保険志雄病院事業

会計

〔全員賛成で認定〕

～議会一口メモ～

- 条例とは、町が法律の範囲内で町の事務に関して定める法規の一種。議会の議決がなければ、制定したり改正、廃止することはできない。
- 専決処分とは、議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うこと。
- 請願とは、国や県、町に意見や要望、要請を行うことで、本町では書面で受け付ける。請願を提出するには、本町議会議員の紹介が必要。

議案に対する 質疑



久保喜六議員

はくい農業協同組合
園芸総合集出荷場建設
補助金について

質 久保議員

議案第52号、平成29年度宝達志水町一般会計補正予算、第4号のうち、農林水産費、農業総務事務費のはくい農協園芸総合集出荷場建設費補助金564万3千円について質疑を行います。この補助金は、はくい農協が本年9月6日、羽咋市中川町で建設に着手した事業に対するものだと理解しています。本町の補助金等交付規則第3条では、補助金の要望及び交

※質疑とは、本会議に議題として提出された議案等について、議員が疑義を提出者（町長）に質問すること。

付申請をしようとする者は、補助金等要望書を前年度の12月末までに、そして、補助金等交付申請は当該年度の4月末までに、町長に提出しなければならぬとされています。また、国の各機関では、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定に基づき、補助金を適正に執行するため、細かに方針を定めています。その中で、補助事業の各種契約、委託業務、請負契約の締結日は、各機関の交付決定通知日以降であり、単年度契約でなければならぬとし、交付決定日より前に締結された契約については、いわゆる事前着工であり、補助金の対象事業費とは認められないとされています。このことから、各地方公共団体においても国に準拠して、

事前着工については補助金の対象事業とは認めないことになっていきます。さて、本案件については、既に事業者が建設に着手していることから、事前着工であることは明らかであり、補助金の対象事業費とは認められないと考えられますが、いかがでしょうか。要するに、法令、規則を破ってまで今回、補助金を予算計上するのはなぜでしょうか。町長は、法令遵守のもと、適正に予算を執行する立場であると思えますが、今案件の予算計上は適正なのかどうか、お聞きします。

答 町長

この件が町に対して要望がなされましたのは、当初、平成27年12月です。そして、平成29年2月には、町と町議会にも要望書が提出されています。これに関して、町といたしましては、補助の割合、また建設に係る事情として、町の農業者の方、生産者の方が利用されるに当たって利便性の高い施設であろうということ踏まえ、検討の結果、支出については適当であろうと考えております。なお、その時期につきましては、今、指摘がありました。農業者の利便性向上、また、これから市場におきまして高品位な作物が出荷されるよう、そういったニーズもありますので、これに関して建設の補助等一部助成として、補助金を支出したいと考えています。

質 久保議員

質問と答弁の趣旨が違ふと思うのですが、私が聞いているのは法令、規則とか国のそういうもので認められないと書いてあるのに、それに対して、先ほどの答弁でいくと、適切であるというように発言されましたけれども、これは本当に適切なのですか。今のこのJAの集出荷場のことに對して、説明は要りませんが、私が、聞いてるのは、法令を適正に守っているのかということ。適切に守った上で、今回、計上しているのかということも聞いています。どう見ても、適切に法令を守っているような感じには見えないのですが、もう一度答弁をお願いします。

質 久保議員

事前着工には、当たらないと今、発言されませんでしたけれども、もう事前着工しており、補助金は認められないと言っているのに法に反してまで、補助金を打たなければならぬのでしょうか。先ほどから、私が質問したのは、法を適正に守っているのかということ。聞いています。

答 町長

法律にのっとって支出されるように、時期が適当であるか、建物自体の工事等は着工されておりますが、中に納入されます備品等、そういったものの時期も調査の上、適正であるように執行したいと考えています。

答 町長

この補助金は、集出荷場の中の設備の補助金でして、これは、まだこれからの導入ということ

質 久保議員

補助金を事前着工して
いる事業に対しては、基
本的に出せないのに、な
ぜ、事前着工しているも
のに出すのですか。今、
計上されているのは建設
費に対して補助を出す
という名目であり、備品等
に出すという話じゃない
でしょう。町長自身、ま
ず、法律を守った上で、
議会に予算計上するのが
筋だと思えます。だから、
先ほどから言っているよ
うに、事前着工した建物
に対する補助金の予算計
上は適正かどうか、お答
えください。

議長

法令遵守されているか
どうかということに関し
て、再度確認して、委員
会で答弁していただくこ
とでよろしいですか。

質 久保議員

認められません。議案
として議会に計上されて

いるということは、我々
議会にこの金額を認めて
くださいということでは
ないですか。今から調べ
るのはおかしい。今から
何を調べて、何をするの
ですか。調べた上で計上
しているのではないので
すか。今から何を調べる
のですか。調べて、「いや、
間違っていました。」
では、済まないですよ。
調べた上で提出してきた
のではないのですか。こ
ういう不備な議案に対し
て、何を審議すればいい
のですか。もし、必要な
ら今すぐに法令等を調べ
てください。私はここに
持っていますけれども、
だめと書いてあります。
それに反してまで、今、
補助金を出さなくては
いけないというのは、何の
理由があるんですか。J
Aさんと何か約束でも
あったのですか。利益誘
導とも捉えられても仕方
がないですよ。明確な答
弁をお願いします。なぜ、
法令等に反してまで、こ

答 町長

の補助金を計上しなければ
ならないのか。
法令は遵守すべきもの、
これは無論のことです。
これにあたりまして、着
工済みの建物に関してと
いうことですが、先ほど
も申し上げました
が、建物は着工されてお
りますものの、生産者
の方が実際に利用される
備品の導入であるとか、
そういったこと
のスケジュール
について、改めて確
認の上、今回、一部不
十分ところがあつたか
と思えますが、そういった
ものがないよう、解消
されるように、また、再
度調査、確認させていた
だきたいと思えますので、
先ほど議長からもあり
ましたとおり委員会の
ときに審議をしていただ
きたいと思えます。

質 久保議員

質疑の答弁はなってい
ません。法令違反じゃ
ないのかという質問で、
確かに法令に違反してい
ると言っておられるので
す。法令に違反した補助
金は出したらだめです。

議長

ただ今の件について、
調べるため、暫時休憩と
します。

(暫時休憩の後、再開)

議長

町長から本日、提出さ
れた議案第52号 平成29
年度宝達志水町一般会計
補正予算、第4号につ
いて、訂正したいとの申
出がありますので、訂正
理由の説明を求めます。

答 町長

今回提案いたしますJ
Aはくいが建設する園芸
総合集出荷場建設に対
する補助金につきまして、

建設着工した施設に対
する補助金の予算計上
については、法的に
適切でないことを
確認しました。
また、先ほどの
質疑に対する
答弁も適当でな
かったことを
おわび申し
上げます。

この補助金の
予算計上
を取り下げ、
改めて修正
した一般会
計補正予算、
第4号を提
案し、審議
をお願い
するものと
します。

※この質疑により、はく
い農協園芸総合集出荷
場建設費補助金564万3
千円を除いた一般会計補
正予算、第4号が、改め
て、上程された。



(一般会計補正予算の訂正を説明する寶達町長)

町政を問う 一般質問

保育所の統廃合について



土上 猛 議員

町長

「平成30年度の早い時期に方向性を示したい。」

答 町長

現在、結婚を望む若者、

問 人口増大対策について 結婚への支援事業などについて、各市町ではいろいろなイベントまたは対策を講じながら、人口増大につながる事業を展開しているが、本町ではどんな事業やイベントを実施しているのか。
①現在、結婚を望む若者、カップルなどがどれだけいるのか調査をしたか。また、登録制度を実施し、現況把握をしたか。
②結婚アドバイザーもいると聞くが、現在、本町には何人いるのか。また、その待遇はどのようなになっているのか。
③婚活等のイベントなどを実施した場合、上限20万円まで支給されるが、現在までの実績は。

(町政全般にわたる質問)

カップル等がどれだけいるかの調査については、平成27年6月に地方創生に関するアンケートの中で、結婚に関する希望調査を行った対象者は432人で、そのうち63・9%が「いずれ結婚するつもり」、8・1%が「結婚するつもりはない」、26・6%が「わからない」で後は無回答であった。
登録制度の実施については、平成28年度から実施をしており、現在、9人の登録者がある。
結婚アドバイザーについては、現在、6名いる。その待遇は、結婚希望者との面談で初回に千円を支給し、そして、自身が担当する登録者が成婚したときには、3万円を支給している。

再質問

結婚支援事業について、9人の登録者の男女のバランスはどうか。また、アドバイザーの活動に対する報酬を月額5千円程度にできないか。

答 町長

登録者の男女数は、男性8人、女性1人である。また、アドバイザーの報酬等は内容を精査し、増額できるように検討したい。

再々質問

登録者の男女比のバランスが悪い。もっとアドバイザー等を増やして、登録者を増やす活動をすべきではないか。

答 町長

今後、そのような取り組みをしていきたい。



問 保育所の現況調査について

保育所のアスベストの調査及び耐震診断の業務は終了したと聞いているが、残りの調査業務をいつ実施するのか。昭和56年の耐震基準以前に建てられた建築物を今後、修理しようとする、かなり経費がかかると思う。また、5か所の保育所の指定管理で6億8千万円以上かかるということならば、2つの保育所であれば、経費の削減ができるのではないかと。思いから、町長の保育所統廃合についての考えも聞く。

答 町長

残りの業務は5つの保育所の現状調査業務で、必要となる改修事項、それに係る費用を調査するものである。保育所の現状調査等は無駄な投資ではないかとの指摘だが、全ての保育所で実施することは、安全性や快適性の観点を通廃合の

検討材料とするためである。

再質問

南部保育所と相見保育所の耐震の基準に適合した保育所について調査する必要があるのか。

答 町長

2つの保育所については、そろそろ修理が必要になるような時期ではないかという懸念があり、実際に修理が必要となるときに、計画的に実施したいとの考えにより調査したい。

再々質問

子どものことや町の財政を考えると保育所の統廃合を早くすべきではないか。

答 町長

保育所を取り巻く様々な課題等を総合的に勘案し、平成30年度の早い時期に統廃合の方向性を示したい。

下水道使用料の値下げの財源について



塚本勇仁 議員

町長

「町全体の事務事業を精査し、捻出したい。」

問 下水道使用料の値下げについて

下水道使用料は、昭和63年から平成28年まで、29年間値上げをしております。平成28年に使用料1㎡当たり150円から230円に80円値上げされた。しかし、今回は値下げをすることだが、その意図は何か。また、一方で10円値下げをしようとすると、年間約1,000万円の一般財源から下水道事業会計への繰り入れが必要になってくると思う。本町の厳しい財源の中、どのような下水道に対する財源を考えているのか。また、下水道未加入者に対する加入促進についてどう考えているのか。

答 町長

下水道使用料は、計算上、1㎡当たり300円以上が必要となる現状であり、料金がこのように高い金額になるのは、国からの補助金、交付税の減少や人口減

少により施設が過大となつてしまっている状況であること。また、その時々適正な使用料単価の設定を行わなかったことも要因の一つである。しかし、下水道は生活になくはならない施設であり、町民の家計負担軽減のためにも、わずかな額かもしれないが、少しでも安い使用料で使用してもらい人口減少の歯止めの一助になればと考えている。別財源については、町民の8割以上が下水道の恩恵を受けていることから、加入者の負担が過大にならないように、一般会計から下水道会計へ繰り出しを行うとともに、町全体の事務事業を精査し、捻出したいと考えており、今後は、町行政改革に基づき、常に下水道事業会計の財政状況を検証し、住民の負担を考慮しながら、適正な使用料の設定を行っていきたいと考えている。また、未加入者の加入促進については、粘り強く加入をお願いしていく。

問 防災避難と非難場所について

本町では、子浦川防災マップとして、水害、土砂災害の2種類の防災マップが配布されている。その中で旧志雄中学校が避難場所となっているが、現在は宝達志水病院となっている。変更する必要があるのではないか。災害発生時、一時避難場所は各集落の会館がほとんどである。しかし、災害によっては地域ごとの避難場所、避難ルートを設定し、地域住民に周知しておく必要があるのではないか。一方、山間地の、特に高齢者ほどのような手段で避難するのか。また、避難所の環境については、高齢者や体の弱い人が支障なく横になれる場所やトイレの施設、数に支障がないのかどうか。

答 町長

子浦川洪水避難地図は、平成20年3月に作成し、子浦川周辺の関係集落に配

布しているが、一部の避難所表記の見直しについては、石川県が平成30年度に国の想定をもとに浸水想定区域のデータを見直す予定のため、本町でも、このデータをもとに平成31年度以降に新たに洪水避難地図を作成したい。また、平成26年3月に作成し、全戸配布した「わが家の防災マップ」についても国や県の災害に関するデータを反映させ、町の避難所等の情報を見直したものを平成31年度以降に作成し、全戸配布したいと考えている。なお、ホームページに掲載してある土砂災害、洪水、津波の各ハザードマップ、地震防災マップについては、避難所や避難施設名等を変更し、本年12月末までに修正を行う。

避難所の環境については、現在、町内17の公共施設を災害の種類に応じて避難所に指定しているが、高齢者への対応については、一部の施設で畳の部屋がないため、体育等で使用するマットや

町で備蓄している畳ロール、毛布などを活用していきたいと考えている。また、トイレの整備と個数については、施設のほとんどにトイレが設置されており、既存のトイレを活用するほか、ポータブルトイレ等を順次、整備している。なお、畳ロールやポータブルトイレ等については、現在、備蓄しているもので対応ができない場合は、災害協定を締結している事業者に依頼し、必要な防災備品の支援をお願いすることにしている。

避難については、災害時の第一歩は、自助・共助が大切であり、自主防災組織がその大きな役割を果たすと考えており、今後も防災士の育成をはじめ、自主防災組織の結成促進にも取り組んでいきたい。



認定こども園について

町長

「全ての保育所を平成31年度から認定こども園に移行したい。」



金田之治 議員

問 認定こども園の導入について

5つの保育所、5つの小学校の統合が前から計画をされていたが、先の選挙の結果、大きく後退した。このような状況下、特色あるスポーツクラブ等で、2年間で児童生徒を増やし、複式学級を回避できるとの意見も聞いた。しかし、国会でも少子高齢化が議論されている中、女性の急速な社会進出が進んでいる本町でも多様な保育や幼児教育を求める意見が多数出ている。また、若者、特に学生の中で将来、保育士や幼稚園教諭を目指し頑張っている人から、本町では幼稚園がないので、実地研修をするにも隣接の羽咋市あるいは、かほく市にお願いをしなければならぬという事になって、将来の自分の職業に対する不安に悩んでいる人がいると聞く。加えて、金沢市内の大学、専門学校等の関係者からは、本町の教育行

政を疑問視する意見も聞いている。そこで、認定こども園も含め、将来の子どもの教育環境の整備充実について、町長の考えを聞きたい。

答 町長

認定こども園では、就学前の児童が幼児教育と保育を一体的に受けることができる。幼児教育は、義務教育及び、その後の学校教育の基礎を培う非常に重要な教育であると認識しており、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校の学びの連続性を確保することが重要と考えている。また、保護者の就労の有無にかかわらず、児童を受け入れることができるなど、児童と保護者のメリットが保育所に比べて大きいことから、全ての保育所を平成31年度から認定こども園に移行する予定である。

再質問

これからの保育所運営を考えると認定こども園とともに指定管理を進めて行かなくてはならないが、少子高齢化が非常に進んでいる本町において、子どもたちの将来を考えたときには、少なくとも一定規模の保育所、学校が必要ということは、絶対条件であると思っている。そんな中、一旦計画したものが大きく後退しているようだが、政治は何をすべきか、というときに、確かに町民の意思は大切なものということには理解するが、一方で、その先を切り開いていくのも政治の大きな努めであると思う。そのようなことを検討し、果敢に挑戦し、他から、本町の幼児教育について指摘されないように取り組むことが絶対必須条件と思うがいかがか。

答 町長

現在の指定管理のあり方について、将来に向けて

どのような形態の管理のあり方、運営のあり方がよいのか、これから統廃合を計画する中で、しっかりと勘案しながら検討していきたい。また、政治の役割については、子どもたち、保護者、そして、広く全ての町民の方に満足いただけるような環境を整えていかなければならないと思っている。一方、2小学校、2保育所の案について、決め方、進め方に関して拙速ではなかったかことについては、今もそのような認識であるが、いたずらに時を過ごすこともあってはならないと思っております。来年度なるべく早目な方向性を示したい。

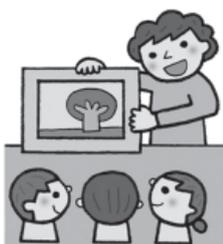
再々質問

今、本町では、若者の定住策ということで、若い人の声も受けとめていかなければならないのではないかとと思うが、町長が言われたように、町民が全て満足するというのは、難しいと考える。やはり、ある程度、

決断をし、そしていい方向を目指して引っ張っていくというのも町長であり議会であると考えがいかがか。

答 町長

指摘は、本当に大切なことであると認識している。その中で、町民に満足いただける定住施策、そして夢を持てるような町であるように、そういったこともよく考えて、しっかりとした案を示したい。そして、できる限り多くの方に納得してもらえないような、統廃合しないのか、するのか、するとすればどのような形で実施するのか、こういったものを示したいし、説明に当たっては、十分に丁寧な説明を行い、理解を求めて進めていきたい。





林 稔 議員

出産予定日以降の妊婦健診の費用の助成について

町長

「子どもを産み育てやすい環境を整えるためにも、15回目以降の健康診査についても助成を行いたい。」

問 出産予定日以降の妊婦健診の費用の助成について

一般的には、国は14回の健診を推奨しているが、実際には出産予定日を過ぎて15回目以降の妊婦健診が必要となる母子が約10%いると言われている。15回目以降の妊婦健診は実費負担となっており、なるべく費用がかからないように健診を調整し、遅らせるといったケースが県内でもあるようだ。妊婦健診は、赤ちゃんの健康状態の把握、また、母体の妊娠による心身の変化を定期的に確認し、安心して安全な出産を迎えるために非常に重要なものである。県内では、妊婦健診の検査項目は医師会や助産師会との協議の上、県内統一となっており、おおむね14回の健診にかかる費用の助成がなされている。一方で、それに加え、15回目として、以降1回から3回の妊婦健診にかかる費用を助成している自治体もある。この

追加分の助成にかかる費用は、予定より早く生まれ、実際に14回分の助成券を消化しなかった分の費用を充てることで捻出できると思う。この助成をすることで、子育て世帯の出産にかかる経済的負担が軽減でき、適切な時期に、必要な回数を受診ができることから、何より、妊娠・出産期の母子の健康を守ることにつながる。本町でも出産予定日以降の妊婦健診費用の助成を行い、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援をすべきではないか。

答 町長

町では、妊婦の一般健康診査に対する助成は、一般的な14回分について助成を行っているが、出産予定日を過ぎて15回目以降の健康診査を受けられるケースもあることから、子どもを産み、育てやすい環境を整えるためにも15回目以降の健康診査について助成を行いたいと考えている。

問 町の教育について

地域を誇りに思い、人に優しい教育を小・中学校とつなげていくことで、将来の宝達志水町の力となる子どもたちが育つと思うが、町では、子どもたちの教育をどのように考えているか。

答 町長

年代に合わせた特色ある教育の推進に力を注いでいきたい。

問 自転車保険の条例化の推進について

町の安全協会では、子どもたちの自転車安全運転について、多くの時間を費やしているが、現在の社会環境を踏まえると自転車保険の必要性が強く感じられる。町では、自転車保険についてどう考えているか。

答 町長

町広報やホームページを通じて、利用者に保険に關

する周知を図ってきたい。

問 賃貸住宅の推進について

本町の一番の問題は、賃貸住宅がないということだ。かほく市、羽咋市では次々と賃貸住宅が建設されているが、本町には、なかなか賃貸住宅が建設されない。これでは、大切な若者が結婚を機に親元から独立する際、町外での生活を選んでしまう。このことについて、町はどのように考えているのか。また、このような若者を町に呼び戻す施策を考えているのか。

答 町長

本町には、造成された住宅用地が少ないことや民間の投資による賃貸住宅の建設は、需要が見込みづらく、なかなか進まないといった問題に対応することが必要と考えている。また、若者を町に戻す施策として、住宅建設用地確保のため、旧

志雄中学校跡地等の空き町有地を活用した宅地造成に取り組み、若者の定住・移住につながるよう安価な販売価格を設定したい。

問 宝活活動について

これは町を元気で明るくする活動だと思いが、これまでの状況と、これからの展開についてどのように考えているのか。

答 町長

経過として、7月にキックオフイベントを行い、町の将来を話し合い、その後、10の団体から宝活届という活動計画書が提出された。そして、10月に第1回宝活会議を開催し、各団体による活動報告が行われるとともに、新規参加者のための相談を受け付け、12月に第2回宝活会議を開催することとしている。今後の目標としては、宝活によって立ち上がった各団体の活動が自主的に活発なものになるよう後押しをしていきたい。

宝達志水病院にA T Mの設置を！



林 一郎 議員

町長

「費用対効果の改善が見込めないため、宝達志水病院内のA T Mの設置は難しい。」

問 宝達志水病院でのA T M設置について

以前の国民健康保険志雄病院において、売店の一角にA T Mが設置され、利用者にも重宝されていたが、今の宝達志水病院にはこの設備がないとのこと。利用者はA T Mの設置を強く望んでいる。町長は、利用度、またその他もろもろの課題を調査するよう指示しているとのことだが、全体として利用が少ないのは、おおむね理解できるが入院患者や外来患者、見舞い客の利便性を考えれば、絶対に必要であると思う。利用度よりも、設置してほしいとの多くの要望がある点を重視していただきたいと思う。利用が少ない、費用がかかるとの理由で切り捨てる考え方は、いかかかと思う。町民サービスの観点からも考慮して欲しい、町長の考えを聞く。

答 町長

A T Mについては志雄病院において金融機関が設置・運営をしていた。新病

院への移転に際しても、移設の上、継続設置を要望していたが、金融機関との協議の中で、A T Mの設置に約220万円の費用がかかるほか、設置後の稼働、維持管理のための経費を試算すると、毎年180万円の赤字であり、大きな負担となること、志雄病院でのA T M利用実績は1日平均約12件という低い状況であったことから設置が見送られた。病院の建物も新しくなり、患者数の増加が期待でき、利用環境もよくなることで、改めて金融機関と相談し、新病院においてA T Mの設置を強くお願いしたが、やはり費用対効果を考慮すると設置は難しいとの結論を受け、未設置となっている。今後、金融機関としては、費用対効果の改善が見込めない限り、宝達志水病院内のA T Mの設置は難しいとのことである。

再質問

利用件数が少ないこと

や設置の面でも費用がかかることは理解できるが、そつだとしても、設置要望が多く、町民から出てくることを町執行部は重視すべきである。町民サービス向上の観点からも、再度検討をお願いする。

答 町長

費用等の問題から、金融機関は設置しかねるとのことであり、また、これを町のほうで肩がわりして設置ということも費用の面から大きな負担となるため、近隣のA T Mを利用願いたい。

問 小学校・保育所の統廃合について

平成27年7月に宝達志水町小学校及び保育所統廃合検討委員会が設置され、会議を重ねた結果として、小学校において複式学級は認めず廃校すること、時期は、教育環境の充実の観点から早急に、早期の対応が必要であり、遅滞なく統廃すべきであるという報

告において、平成35年に宝達志水小学校において複式学級が出現するということが明らかになり、その後も児童数の増加が見込めない大変厳しいとのことであるから、平成35年を待たずして、統廃合に向けて進めなければならぬ状況である。この議論は済んでいるところであるが、町長は、現在ある小学校、保育所において、耐震調査、あるいはアスベスト調査等で多くの費用をかけて調べるとのこととは、「もったいない。」と思う。確かに、児童の安全を考慮してのことならば、いずれば統廃合しなくてはならないのだから、このような経緯をたどらず、児童の教育環境の改善、生命の安全安心の確保のため、一日でも早く決断し、統廃合に向け、進んでほしいと思うがいかがか。

答 町長

子どもたちのこと、地域のこと、町の将来のことを総合的に判断し、教育・保育環境の充実を目指して、来年度、早々に方向性を示したい。

再質問

調査において多額の費用がかかることをどう思うか。

答 町長

必要な調査をしっかり行い、統廃合の検討材料とするために必要であると考え

再々質問

児童生徒の安全面を考慮して、一刻も早く、一日でも早く、統廃合すべきと思うか。

答 町長

さまざまな調査の結果や町民の声を踏まえて、小学校や保育所の将来のあり方を考えたいと思う。

今後の町政運営と新年度予算編成について

町長

「効率的かつ効果的な予算の編成を行い、安定的な財政運営と魅力あるまちづくりを両立させたい。」



柴田 捷 議員

問 今後の町政運営と新年度予算編成について

町長は、今年6月定例会において町政運営について、子どもたちに夢を、子どもたちや若者が夢を持てる町をつくるために全精力を傾けていく、これが町長としての最も大切な思いである。これを念頭に少子高齢化、人口減少に歯どめをかけ、地域社会が継続可能な状況を目指すとしているが、これを具現化するための方針等は何も示されていない。先に開催されたた全員協議会、そして今定例会の提案理由の中で、新年度の予算編成方針の概要も述べられたが、これらは今後の町政運営の基本的な考え方等に基づくものでなければならぬ。また、これらは町民に対する説明責任が重要視されてきているところでもあるが、まず、新しいまちづくりへの町政運営の基本的な考え方、方針及び取り組みをどのように考えているのか。

か。また、来年度の予算については、過疎債を含めた編成方針及び基本的な考え方、あわせて過疎債をどのように活用していくのか。

答 町長

基本的な考え方については、子どもからお年寄りまでが安心して暮らせるまちづくりというテーマのもと、町政運営を進めていきたい。なお、来年度の予算編成については、本町の財政状況はこれまでの財政健全化の取り組みにより、財政指標は一定の改善が見られるものの、依然、厳しい状況にあることは変わりはない。厳しい財政運営が強いられることから、事務事業



を見直し、効果の薄い事業の縮減・廃止も検討するなど、効率的かつ、効果的な予算の編成を行い、安定的な財政運営と魅力あるまちづくりを両立させたい。

問

移住・定住施策の具体的な内容について聞くが、いずれにせよ行政主導では限界があるので、商工業者、金融関係、町政が一体となった組織を立ち上げて、そこが中心となって具体的に進めていく等、官民が一体となり、他自治体のよいところ、例えば、能登町の例等をどんどん取り入れて、積極的にやる気を持つて取り組むべきではないか。

答 町長

具体的な例としては、空き土地バンク等があるが、他自治体等の良好事例の研究や商工業関係者との連携等を密にし、しっかりと前を向いて諸施策に取り組んでいきたい。

問 小学校・保育所の統廃合について

これについては、議会で結論が出ている案件ではあるが、町長はタウンミーティングで町民の意見を聴くとしている。タウンミーティングによって方向性が見えてきたのか。また、保護者に対して保育所・小学校統廃合に関するアンケート調査を実施し、統廃合の賛否を問いたいと言明があったが、町民の意見を聴くためにタウンミーティングを行っているものであり、アンケート調査結果が統廃合の判断の足かせになるのではないかと危惧していることから、アンケート調査の是非も含めて、考えを聞きたい。また、統廃合問題については、さまざま意見があるが、子どもたちが明るい未来に向けて学べるように、行政だけではなく我々大人たちみんなが真剣に考え、導いていくことが大事なのではないかと思うが、町長の考えは。

答 町長

アンケート調査については、直接の当事者である保護者から意見を聴き、これも判断材料の一つとして検討することが重要と考えている。また、統廃合問題については、子どもたちが明るい未来に向けて学べるよう、私たち大人がみんなで導いていくのが望ましいとの意見だが、これについては同感である。

町質問

アンケートを実施すれば、様々な意見が出て、收拾がなくなる。大事な案件を決めるときにトップの意思表示、リーダーシップが大切であることから、アンケート調査の必要はないと思うが。

答 町長

良好な教育環境、保育環境を創るために、広く意見を聴くことは、大切なことであると考えている。



久保喜六 議員

小学校・保育所の統廃合について

町長

「統廃合に反対であるかどうかとなれば、必ずしも反対ではないが・・・。」

問 地域おこし協力隊について

本町では平成27年度から、コミュニティカフェ・オムライスの店の店長兼プロジェクトリーダーとして渡邊有美子氏が活動され、ユニークで活発な取り組みが町内外を問わず高く評価されているように思う。先の全員協議会では、来年度は渡邊氏の委嘱期間が満了することのほか、他の分野でも地域おこし協力隊を募集し、さらなる地域の活性化に取り組まれる予定との説明があった。その内容としては、農林業関連、広報、生涯スポーツ、移住・定住、オムライスプロジェクトの5つの分野のことであったが、その推進体制はどのようになっているか。まず、現隊員である渡邊氏の活動をどのように評価しているのか。3年間の成果や問題点などは何があるのか。また、新プロジェクト、オムライスプロジェクトについて、現行の活動との違いは何か。そし

て、渡邊氏は期間終了後に本町に定住されるのか。次に、来年度取り組む5つの分野について、行政の状況、問題点、取り組み内容、期待する成果は何か。次に、新たな分野の地域おこし協力隊員がスムーズに活動するためには、町が組織の内外を問わず活動の全体をコーディネートするなど、責任を持って受け入れることとされているが、町の推進体制はどのようになっているのか。また、5名の隊員を受け入れることができた場合、その住居について確保できているかについて聞く。

答 企画振興課長

現在、活動中の渡邊隊員は、任期満了後は、本町に定住される予定であり、町も支援していきたい。同隊員の評価としては、新たな地域おこし活動につながったと考えている。一方、活動の際には町側との認識のずれなど、課題もあった。今後の推進体制は、地

域おこし協力隊の活用により、町の元気づくり、町の活性化が期待されることから、取り組みをさらに発展的に維持・強化するため、オムライスプロジェクトによるまちづくり及び移住・定住サポーター等、5分野で募集をしたいと考えている。なお、採用に当たっては、認識のずれなどが出ないよう、十分に意思疎通を図りたい。また、住居は、空き家バンクにある空き家等を活用したい。

問 小学校・保育所の統廃合について

町長は、小学校がなくなると地域の過疎化が進むとの認識だが、これは地域振興上の問題である。統廃合の問題は教育上の観点から判断すべきで、地域振興の観点からは統廃合後の空き校舎をどのように活用するかによって、今以上に活性化される取り組みを展開することが重要である。また、先ほどの町長の答弁は、統廃合に前

向きなような、はっきりしない感じであるが、6月の議会では北本議員の賛成討論では、町長は保育所、小学校は統合しないと訴えて選挙を行って、町長に当選したと言われている。町長は、この発言のとおり、統廃合反対なのか。

答 町長

統廃合に反対かどうかについては、必ずしも絶対にしないということではなく、さまざまな事情を勘案した上で検討する。

再質問

町長の答弁は、反対ではないけれども、手順に反対であった。というようにも取れるが、選挙時の話では、「統廃合に反対する。」または、「見直す。」ではなかったかと思う。反対であるという話であれば、アンケートであったりタウンミーティングであったり、ただのパフォーマンスにかすぎないという話になる。

ただ、先ほと言うように、「反対ではない。」手順がおかしいから、再度、問うというのか、本当に統廃合には反対なのか、どうなのかというのを再度、聞く。

答 町長

統廃合に反対であるかどうかとなれば、必ずしも反対ではない。しかし、実施するかどうか。現状が望ましいのか。または、一部統廃合したほうがよいのかどうか。そして、進め方はどうか。他にも施設の安全性等も検討していかねばならない。そのためにタウンミーティングは有効であったと考えている。

再々質問

今までの答弁から賛成ということだと私なりに解釈するが、その際には議会とも相談して進めて欲しい。

※答弁なし。



小島昌治 議員

町の国民健康保険税と他の健康保険の保険料を比較すると前者が1.6倍の金額。国保基金の活用を！

町長

「法定外繰り入れや国保基金からの繰り入れでの値下げは考えていない。」

問 国民健康保険税の引き下げについて

本町の国民健康保険の加入者の平均所得はいくらか。そして、その国民健康保険税額の保険料はいくらか。同じように、町の国民健康保険の加入者と同じ所得で他の健康保険、例えば協会健保や組合健保の加入者の保険料はいくらになるか。

答 健康福祉課長

本町の国民健康保険の加入者の平均所得は1人当たり、75万9,500円で、その国民健康保険税額は12万9,500円になる。また、国民健康保険の加入者の平均所得と同程度の所得の協会健保や組合健保の保険料は16万6千円であるが、雇用者と労働者が折半となることから、実質の保険料負担は8万3千円となる。

問 国民健康保険税の問題にかける町長の考えについて

町長の見解を聞く。健康福祉課長の答弁によると、本町では、国民健康保険の加入者が納めている保険料は、給与所得者が加入している健康保険の1.6倍の高さだ。給与所得者が退職し、国民健康保険に加入する際、退職して所得が低くなったにもかかわらず町は高額と思われる保険税を徴収している。その原因は何か。町だけの問題ではない。そもそも、国民健康保険制度というのは所得の低い人々が多く加入している福祉の制度である。ゆえに政府は、これまでは市町村の国民健康保険の医療費や運営費に5割の助成をしてきたが、今では約3割しか助成しなくなったことが国民健康保険税の高い一番の原因である。それに加えて、県や町は、保険税が高いとわかっていながら、法定外の助成を他の県や市町村のようにしなかったことが二番目の原因である。そして、三番目の原因は町の国民健康保険税を引き下げる基金が、

国民健康保険特別会計に十分ありながら、それを取り崩そうとしない行政の姿勢である。本町の国民健康保険加入者は政府と県と町の悪政に泣かされていると言ってもよいと思うが、町長は、町の国民健康保険税の引き下げのために奮闘すべきではないか。

答 町長

法定外繰り入れや国民健康保険特別会計の基金からの繰り入れで保険税を引き下げるとは考えていない。

問 下水道の使用料を元に戻す財源について

私は、前回の議会で下水道使用料を値上げ前に戻す十分な財源があることを示した。昨年度の決算に関してみても財政状態が本町よりも悪い市町が本町より下水道料金が低いことも明らかである。さて、町民からの大きな批判を受けて町長選挙で下水道使用料を引き下げると公

約した町長だが、今回、全員協議会で、来年度の下水道使用料についての町長の腹案が提示された。それによると、月々の基本料金を500円安くし、県内で2番目に下水道使用料が高い町に合わせたとしている。しかし、その町と違うのは基本量の10トンを超える現在の高いままの料金が課せられることになっている。下水道使用料を元に戻してほしいと願う町民に、この町長の腹案を見せると、「これは下水道加入世帯に月々500円だけ渡すから、もう黙っている。」というように見えると言われた。引き下げの財源はあるのだから、少なくとも引き上げの前の下水道使用料に戻すのが筋だと思っ

再質問

町の財政は、前町長が頑張られて改善しているのに、いつまで財政が厳しいと言われるのか。実質単年度収支では、平成28年度は約3億5千万円の赤字となっている。また、基金の額も大きい。だから、以前と同じように財政難と言っているのは、おかしい。赤字分を使えば、値下げできるし、それにより、人口の定住化や移住人口の増大を図って行くべきではないか。

答 町長

実質単年度収支の赤字分は繰り上げ償還に充てられているし、基金については、それぞれ目的を持って積み立てているため、それらを下水道使用料の引き下げの財源とすることはできない。

答 町長
下水道使用料を改定前の料金に戻すのは1億円近くの基準外繰り入れが必要であり、今後の人口減少による汚水量の減少、施設の高齢化による更新費用や建

委員会ノート

総務産業建設常任委員会

(12月20日)

○地域おこし協力隊に
ついて

問 来年度に募集をかける予定とのことだが、その活動内容及び受入れ体制について、具体的なことを知りたい。

答 概要は、オムライスによる地域おこし、有害鳥獣対策、町の魅力の情報発信、集落や宝スポと連携したイベント・スポーツ振興活動、移住定住のPR活動の5分野で募集を行う。具体的な活動内容や受入れ体制の詳細については、今後、各担当課と協議し、詰めていきたい。

問 地域おこし協力隊による町の魅力の情報発信について、具体的にど

のような仕事をしてもらうのか。

答 ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブックなどを使って、町をPRするため情報発信してもらう。

○中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払交付金事業について

問 それぞれの事業の違いは。

答 中山間地域等直接支払事業は田の傾斜分に対しての維持管理の補助金で、多面的機能支払交付金は平野部に対しての維持管理の補助金である。事業の性質は同じだが多面的機能支払交付金は傾斜分を上乘せして補助金が交付される。

問 北大海の会における中山間地域等直接支払事

業と多面的機能支払交付金事業の補助金額の違いについて、差はどれだけあるのか。

答 地域内での事業替えにより、多面的機能支払交付金事業で247万4千円の減額、中山間地域等直接支払事業で1,097万2千円の増額となっている。

○町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

問 男性の育児休業取得者はいるのか。

答 現在はいない。以前に1名取得したことがある。



○上下水道整備について

問 上下水道の布設替え工事や下水道工事が完了する大体の年次と事業

費は。

答 事業費については、現在、はつきりは判らないが、上下水道の布設替え工事は、志雄地区の老朽管については、再来年度くらいに終わる見込みである。一方、押水地区の水道管が40年以上経っているので、今後、押水地区の布設替えが新たに出てくる。下水道については、荻島地区が来年度で終わる見込みであり、それ以外の未整備地区については、合併浄化槽による整備を行っていき

たいと考えている。

問 志雄地区の上下水道は、

県水に接続する予定なのか。今の井戸はそのまま非常時のために置いておくのか。過疎債を利用して、早急に、県水に接続するべきでないか。

答 来年度以降に、水道全体の計画を見直す予定なので、その中で検討をしていきたい。

教育厚生常任委員会

(12月18日)

○臨時福祉給付金について

問 申請率は前回と比べてどうだったか。

答 今年度は94%、前年度は92%であった。100%給付を目指して、窓口での声掛け、通知書の再送付、介護被保険者にはケアマネを通じての促し等いろいろな方法を駆使しているが、難しい。

○障害者自立支援給付事業について

問 補正予算の内容は法改正に伴うシステム改修だが、その内容は。

答 地域生活を支援する新たなサービス(自立生活援助)の創設、就労定着に向けた支援を行う新たなサービス(就労定着支援)の創設、居宅訪問により児童発達支援を提供するサ

ビスといった障害者福祉サービス及び児童施設通所関連のサービスの拡大である。

○自立支援型住宅リフォーム推進事業について

問 補助金の補正についての詳細は。

答 現在3件の助成の申請があり、バリアフリー化の工事にかかる不足分の補正である。

○埋蔵文化財センターについて

問 設備関係や街灯の修繕はどうなっているのか。

答 建物の外構も含めて調査をしている。再来年の内に修復できるもの、撤去できるものについて対応したい。

問 センターのことをポスターなどで宣伝をしてはいかがか。

答 宝達駅などにポスターを貼ったり、また町ホームページなどで周知していきたい。

○ふるさと教育事業に
くじ

問 どういう意図で末森城

を取り上げるのか。地元住民がどういった思いで末森城と関わって

きたのかを教えるのか。

問 地元で歴史的遺産がある

ことから、しっかりと後世に伝えていくべきとのこと、小中学生にきちんと学ばせたいという思いだ。時代的背景を教えるということも大切だと思っている。

問 末森城関係の教育につ

いて、今後も続けていくのか。単年度で終わらせるのか。

問 町として特色あるふる

さと教育を今後も続けていきたい。

問 末森城だけを題材にする

のではなく、数点程に絞って取り組むのなら賛成する。志雄地区でも歴史の道「御上使往来」もあるので、町全体として考えてほしい。

問 末森城だけに関わらず

喜多家、岡部家、御上使用往來についても文化財室と連携しながら、ふるさと教育を行って

いきたい。

問 本町には、たくさん

の歴史があり、全部は出

来ないと思う。子ども

の教育であれば、広くやっていたきたい。そこで関心をもった子どもには、専門的知識のある埋蔵文化財センターなどで教育してもらえればよいのではな

いか。

問 地元の歴史的遺産は多

くあるため、最初は偏りなく「広く・浅く」

伝えていきたい。

問 ふるさと教育について

は、文化遺産の整備をする事も大切である。

現地がきちんと整備され、しっかりとした場所となっているのか、

他課と連携を取りながら、踏み込んでやって

いただきたい。

問 説明だけでなく現場を

大切にし、現場で何が

行われたかの資料をもとに話をしていきたい。他課と連携をとりながら進めていきたい。

問 ふるさと教育について、

単年度で全て行っていくというのは無理なので、きちんとしたプランや方針を教えてほしい。

問 地域の文化財について、

広く多くの方に知ってもらいたい。現場についても整備をしていきたい。将来的には、多くの方に広く知ってもらい、それを語れるような人材を育てていきたい。

問 町営墓地条例の一部

改正について

町営墓地の使用料は永

代料か。また、区画の内訳は。

問 永代料である。区画

は3種あり、大きにより使用料が異なる。区画数は407区画である。

問 使用料は毎年、納める

のか。ならば、管理料

を使用料に上乗せして

はどうか。

問 使用料は使用許可の際

に1回のみ納めてもらう。今回提案した管理料は、毎年、負担いただくことになる。

問 管理料の用途は。また、

その額は適当か。

問 管理料は年額2千円、

総額で約80万円。東(あ

ずま)屋の解体、通路

整備、給水整備、除草

を継続的に行うために

必要である。

問 墓地管理料を徴収する

ことについて、8件の

意見があったとのこと

だが、それだけで賛成

とみなしたのか。

問 8件以外に意見がな

かったため、使用者か

ら了承されたとみなし

た。

○保育所の指定管理に
くじ

問 指定管理期間が2か年

になっているが、この間は統廃合はしないのか。

問 統廃合については来年

度、なるべく早い段階

で、方向性を示したい。

その際に指定管理の条件と内容が合わなくなれば、協定書を変更したい。

問 平成31年度に認定こ

ども園に移行する予定と

なっているが、指定管

理の条件に変わりはな

いのか。

問 認定こども園に移行し

ても内容に変わりはな

い。

問 指定管理の業務内容を

見ると病児保育が入っていない。町独自の事業として行っているのか。

病院運営特別委員会
(12月15日)

問 建設中の車庫とカルテ

庫の概要は。

問 2階建てで1階が車庫、

2階がカルテ庫になる。

位置は、病院の西側、

国道のそばに建設する。

問 病院内の案内表示で健

康づくり推進室の位置

が判りにくいと思うが、

問 判りやすくなるように、

健康づくり推進室と相

談したい。

問 病院内にATMの設置

は、無理なのか。

問 金融機関と相談したが、

現状では困難である。



委員会視察報告

○ふるさと人口対策特別委員会

・月日
平成29年11月13日
～14日

・場所
能登定住・交流機構
(鳳珠郡能登町) 外

・目的
能登地域における移住、定住施策の取り組みの視察研修

少子高齢化及び人口減少問題への対応が喫緊の課題となっているのは本町のみならず、能登地域全体の話である。そんな中、前述の問題への打開策として民間の力を有効活用し、様々な取り組みを行



(高峰氏から説明を受ける委員)

っている能登町の能登定住・交流機構を訪ね、その方策について、機構の代表者(株)ぶなの森の高峰氏からレクチャーを受けた。機構は、平成25年1月に発足し、同年4月から活動を開始した。活動内容の主たるものは、都会からの人材誘致であり、それを地元自治体や大学が支援する形で行っている。活動の財源は、国等



(農家民宿の女主人から食材の説明を受ける委員)

からの補助金であるが民間の組織であるがゆえに迅速かつ臨機応変に動くことができる。様々な面から移住者や移住希望者のバックアップを行っている。

これまでの取り組みの結果としては30組58人の移住があったという。レクチャーの内容を整理すると、移住や定住を促進させるには、動きが鈍い(いろいろな制約が課されている)行政では

リアルタイムにことを進めることが難しい。一方、民間組織であればリアルタイムにことを進めることができる。資金面等の確保が難しい。ならば、行政と民間がタッグを組んで取り組むことが最適であろう。このことについては、能登地区の各自治体は理解を示し、機構とタッグを組みつつあるが、しかし、すべての自治体ではない。本町も然りである。行政の優柔不断さが無くならない限り、この問題は改善しえないと感じ、機構を後にした。

翌日は、能登定住・交流機構が関係し、門前地区に定住、農家民宿をはじめた女性を訪ねた。よく言えば古民家だが、単なる古い空き家を借り受け、民宿風に改装し、近所の皆さんの助けを借りながら、旬の地元食材の提供を売りにしており、リピーターも多いとのこと。当該民宿は、本来ならば、宿泊客だけに対応をしているとのことであったが、能登定住・交流機構の勧めもあり、昼食を無理にお願いした格好



(農家民宿自慢の料理。値段も手ごろでお腹も気持ちも満腹する逸品)

になった。一行は、ここで昼食を取りながら女主人と移住定住について意見交換を行い帰路についた。

なお、一同が食した昼食は値段以上に質、量とも十分に満足できる内容であった。これは、地元の方々の理解と協力があったことであるとのこと。

○病院運営特別委員会

・月日

平成29年11月30日

～12月1日

・場所

ウェルネスプラザ

(山形県最上町)

・目的

まちづくりにおける医療と健康福祉の連携についての視察研修



(地域の保健・医療・福祉の関連施設が集約されたウェルネスプラザ)

視察研修に際しては、まず、佐藤俊治病院長から、地域医療の現状について説明を受けた。最上町は、人口は9千人弱で高齢化率は36%超であり、環境としては雪深く、最寄りの都市までは最短で30分以上かかる、一言でいえば、非常に不便な地域である。このような現状を踏まえて、町では、

住まいや生活支援を含め、一つの地域・施設群に最上病院を核として、保健・医療・福祉の機能を集約させている。この地域包括ケアの特徴として、「各職種間の横の連携が確保しやすい」、「利用者や家族にとっても移動に関する利便性と使い慣れた施設に対する安心感がある」と等のメリットがあると考えられる。

集約されている施設は、次のとおり。

- ・最上病院
- ・健康センター(地域包括支援センター併設)
- ・総合福祉センター
- ・介護老人保健施設
- ・認知症グループホーム
- ・デイサービスセンター
- ・高齢者生活福祉センター



(施設内のいたるところにあるハングル語表記)



(佐藤病院長から説明を受ける委員)

町では、これらの施設を一体化し、保健・医療・福祉の総合施設「ウェルネスプラザ」と称し、保険・医療・福祉と連携した地域包括ケアを目指している。病院長の説明の後、施設内を見学したが、保健・医療・福祉を一体的に配置してあることは、やはり、無駄のない効率的で利便的なものであることが実感でき、本町としても検討すべき事柄であることを認識した。それ以外

にも目を引いたことはいろいろあるが、案内表示にハングル文字があったり、足湯温泉施設があったことには驚いた。また、意見交換を行った中には、医師の勤務体制として病院長、自らが夜勤を週に2日も行っているとのこと、へき地での医師不足は深刻な問題であることを再認識した。最後に余談ではあるが、視察研修は予定の時間を1時間以上も超過し、熱心に説明をいただいたことは最上町としてのウェルネスタウン構想や

国会要望活動

議会運営委員会では、昨年の12月5日に国会を訪問し、県選出の国会議員に事業採択等の要望を行いました。また、本町議会運営の参考とすべく、会期末の国会での採決状況を視察しました。



(西田昭二衆議院議員と懇談する委員)

ウェルネスプラザに対する自信の現れであったと感じ、本町としてもそのような態度をとれるよう努力すべしと、感じた。

町議会日誌

10月～12月

〔10月〕

1日 宝達山ヒルクライム (宝達山頂)

敬老会(押水地区) (宝達中学校)

8日 芸能・文化の発表会 (総合体育館)

10日 町議会運営委員会

12日 県町村議会議長会 臨時総会 (金沢市)

18日 県後期高齢者医療 広域連合議会定例会 (金沢市)

19日 道路愛護百年記念 石碑建立除幕式 (所司原地内)

22日 YOSAKOIソ ーラン日本海本祭 (町グラウンドゴ ルフ場)

25日～26日 羽昨道路整

27日

備促進要望活動 (東京都 外) 下呂市議会総務教 育民生常任委員会 視察来庁 (役場)

30日 町埋蔵文化財セン ター開所式 (小川地内)

3日 町顕彰者表彰式 (役場)

5日

相見小学校創立50 周年記念式典 (相見小学校)

8日

広報編集特別委員 会 (役場)

9日

郡市広域圏事務組 合議会運営委員会 (羽昨市)

13日～14日

ふるさと人 口対策特別委員会 視察研修 (能登町)

15日～16日

決算特別委 員会 (役場)



(道路愛護百年記念石碑建立除幕式)

〔11月〕

2日

郡市戦没者慰霊祭 (羽昨市)



(埋文センターの開所式で展示品の説明を受ける議員)

20日～21日 能登地区町 議会連絡会視察研 修 (千葉県)

22日 全国町村議会議長 会全国大会 (東京都)

23日 県立中央病院完成 記念式典 (金沢市)

24日 郡市広域圏事務組 合議会運営委員 会、同定例会 (羽昨市)

27日 町議会運営委員会 (役場)

28日 県町村議会議長会 協議会 (金沢市)

29日 県市町議会議員公 務災害補償等組合 臨時議会 (金沢市)



(能登地区の議長が廃校の小学校の活用事例を視察)

RDF広域処理組 合議会定例会 (志賀町)

30日～12月1日 病院運 営特別委員会視察 研修 (山形県)

〔12月〕

4日 町議会全員協議会、 中学校建設特別委 員会 (役場)

5日～6日 議会運営委 員会要望活動 (国会)

14日 町議会運営委員会、 第4回町議会定例 会開会、議員協議 会 (役場)

15日 病院運営特別委員 会 (役場)

18日 教育厚生常任委員 会 (役場)

20日 総務産業建設常任 委員会 (役場)

22日 町議会運営委員会、 議員協議会、第4 回定例会閉会 (役場)

27日 町議会運営委員会 (役場)

28日 県町村議会議長会 協議会 (金沢市)

29日 県市町議会議員公 務災害補償等組合 臨時議会 (金沢市)

議会の傍聴においでください

平成30年第1回町議会定例会が3月8日に開会します。傍聴定員は21名で、 到着順で受け付けします。(電話等での事前予約はできません)

受付は午前8時30分から役場3階の議会事務局で行っています。

※傍聴の際は受付に掲示してある議会傍聴規則の順守をお願いします。

問い合わせ 議会事務局 TEL 29-8310

- 委員長 小島 昌治
 - 副委員長 守田 幸則
 - 委員 金田 之治
 - 委員 久保 喜六
- 広報編集特別委員会



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています E3PA：環境保護印刷推進協議会

この広報は高精細340線で印刷したものです。